

おしらせ版

令和4年4月15日号

No. 297

あんなか

発行 安中市役所
編集 企画経営部情報戦略課
☎ 027-382-1111
市ホームページ
<https://www.city.annaka.lg.jp>



表記を省略して表示しています。☑=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☓=谷津庁舎 ☒=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター

安政遠足待マラソン大会の観覧について

安政遠足待マラソン大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して開催します。

【日時】5月8日（日）午前8時スタート（安中城址 武家長屋前）

【観覧について】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のことにご注意ください。

- 体調がすぐれない場合および新型コロナウイルス感染が疑われる場合は観覧を控えてください。
- 沿道ではマスクを必ず着用し、声は出さず拍手などによる応援をお願いします。
- 隣の人との間隔を1m以上空けるなど、ソーシャルディスタンスをお守りください。
- 沿道に個人的な給水所などの設置（飲料や食料の提供）をしないでください。
- 開会式、閉会式は行いません。スタートエリアおよびゴールエリアには、選手、関係者以外の入場はできませんのでご注意ください。

【問合せ】安政遠足保存会事務局（☒スポーツ課内 ☎027-382-2500）

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施内容などが変更になることがあります
最新の状況は大会ホームページをご覧ください



安中市マスコットキャラクター
こうめちゃん



大会ホームページ

募金を受け付けています

○ウクライナ人道危機救援金（受付期間：5月31日（火）まで）

【設置場所】☑ 総合案内・☑ 福祉課窓口・☒ 住民福祉課窓口
安中市文化センター・松井田文化会館

【問合せ】☑ 福祉課社会福祉係（☎内線1153）

○ウクライナ緊急募金（受付期間：5月31日（火）まで）

【設置場所】☑ 総合案内・☒ 受付・☓ 受付・安中市文化センター・松井田文化会館

【問合せ】ユネスコ協会事務局（松井田文化会館内 ☎027-393-4400）

○令和4年3月福島県沖地震災害救援金（受付期間：6月30日（木）まで）

【設置場所】☑ 総合案内・☑ 福祉課窓口・☒ 住民福祉課窓口
安中市文化センター・松井田文化会館

【問合せ】☑ 福祉課社会福祉係（☎内線1153）

皆さんのあたたかいご支援を
よろしくお願いします。



市民課休日窓口

【日時】4月17日、5月1・15（日）
（第1・3日曜日）

午前8時30分～正午

【場所】☑ 市民課

【業務内容】○住民票の写しの発行

○戸籍謄本・抄本の発行

○印鑑証明書の発行

○その他市民課取り扱いの各種証明書の発行

※毎週水曜日は、午後7時まで窓口延長しています

今月の納税と保険料

☆国民年金保険料

令和4年3月分

令和4年4月分～令和4年9月分（6か月前納）

令和4年4月分～令和5年3月分（1年前納）

令和4年4月分～令和6年3月分（2年前納）

○5月2日（月）までに納めてください

市民活動推進事業補助金の対象事業を募集します

地域の活性化または地域の課題の解決を目的とする市民活動に対して補助金を交付します。
市ホームページに詳細を掲載していますのでご覧ください。

【補助対象者】以下の7項目をすべて満たす団体

- ①団体の構成員の数が5人以上であること。
- ②団体の構成員のうち、過半数が市内に在住または在勤していること。
- ③市内に団体の活動拠点を有し、主たる活動の場が市内であること。
- ④宗教活動、政治活動または選挙活動を目的としていないこと。
- ⑤安中市暴力団排除条例（平成24年安中市条例第26号）第2条第1号に規定する暴力団でないこと。
- ⑥団体の構成員に安中市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等がないこと。
- ⑦団体の代表者が成人であること。



【補助対象事業】以下の3項目すべて満たして、新しく取り組む事業に対し、補助金を交付します。

- ①自主性および自立性に基づく公益的活動であること。
- ②継続性および発展性があること。
- ③市民の誰もが参加することができること。

※上記の要件を満たしていても対象外となる事業がありますので、詳しくは直接お問い合わせください。

【補助金額】1回目…上限20万円 2回目…上限15万円 3回目…上限10万円 3年間で最大45万円

※補助金の交付は、同一の年度内において1回のみとし、同一の事業に対し3回を限度とします

【募集期間】5月10日（火）午後5時まで

※申請希望団体は、「事業計画書」の提出をお願いします。様式は市ホームページからダウンロードできます

【その他】

- ①応募の際は必ず、「市民活動推進事業補助金交付要綱」をご確認ください。
- ②応募団体には、審査会でプレゼンテーションをしていただきます。

【昨年度採択された事業】

- ・後閑城址公園内の桜の植樹とその後の管理
- ・碓氷峠の信越本線跡の景観復旧事業
- ・笑顔で子育て支援の会
- ・米山ミニフラワーパーク

【問合せ】☎ 地域創造課市民協働係（☎内線1027）



市ホームページ

安中を元気に！

新しく事業を始めたい団体は、
まずはお気軽にご連絡・ご相談
ください。
市民活動を応援します。

「歴史・文化の魅力発信事業補助金」の対象事業を募集します

安中市にゆかりのある歴史文化資源を活用し、その魅力を発信する団体の事業に対して補助金を交付します。交付対象条件などの概要および募集期間は次のとおりです。

【対象となる団体】

- ①団体の構成員の数が5人以上であり、過半数が市内に住居し、または在勤している
- ②市内に団体の活動拠点を有し、主たる活動が市内の歴史文化資源の活用など

【対象となる事業】

公益的で誰もが参加でき、継続性や発展性のある歴史文化資源を活用した、次のような事業です。

- ①講演会、講座、シンポジウムなど
- ②現地を巡るイベント
- ③演劇など
- ④普及啓発のための展示会など

【補助金額・申請回数】

- ①総事業費の額と10万円のいずれか低い方の額（補助対象外の経費あり）
- ②年1回の申請で、5回を限度とする

【募集期間】5月13日（金）午後5時までに「事業計画書」を提出してください。

【その他】詳細は電話または市ホームページでご確認ください。

※前年度補助金を受けた団体についても、「補助金交付申請書」の提出が必要です

【申込み・問合せ】文化財保護課（学習の森内☎027-382-7622）



市ホームページ

シニアカー購入費補助制度

高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進するため、運転免許証を自主返納し、シニアカーを購入する人を対象に、購入費用の一部を補助します。

詳細についてはお問い合わせください。

【補助金額】 購入費用の3分の1（上限10万円）

【対象者】 市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている満65歳以上で運転免許証を自主返納した人

【申請方法】 公安委員会が発行する運転免許の取消通知書または運転経歴証明書を用意し、シニアカーを購入する前に申請をしてください。

【問合せ】 ☎ 危機管理課交通防犯係（☎内線1132）



市ホームページ

新婚世帯の新生活を応援「安中市結婚新生活支援補助金」

新婚世帯を対象に婚姻に伴う住居費用、リフォーム費用および引越し費用の一部を補助しています。

【対象となる世帯】（下記のすべてに該当）

- ① 令和4年1月1日から令和5年3月31日までに婚姻届を受理された夫婦が属する世帯
- ② 夫婦の令和3年分（4～5月に申請する場合は令和2年分）の所得の合計額が400万円未満の世帯
 - ・ 婚姻を機に離職し、申請時において無職の場合は、当該者の所得は含めないものとします。
 - ・ 貸与型奨学金を返済している場合は、年間返済額を控除します。
- ③ 申請時点において、夫婦の一方が安中市の区域内に所在する当該住宅に居住し、かつ本市の住民基本台帳に記録されている者であること。
- ④ 夫婦が本市の税などを滞納していないこと。
- ⑤ 婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下の世帯（誕生日の前日に年齢を加算）

※上記以外にも条件がありますので、市ホームページをご覧ください

※前年度申請した世帯で上限額に達しなかった世帯も対象になります



【対象となる費用】

- 住宅取得費用（新築または購入費用）
- 住宅のリフォーム費用
- 住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- 引越し費用（引越業者または運送業者に支払った費用）

※令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に支出したものに限り

【補助金額】 1世帯あたり上限30万円

【申請書類・申請方法】 申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。

○ 申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添えて、☎ 地域創造課へ持参してください。

【申請期限】 令和5年3月31日（金）まで ※事前に相談のうえ、早めに申請してください

【問合せ】 ☎ 地域創造課市民協働係（☎内線1027）

※この補助金は、住宅金融支援機構「フラット35（地域連携型）」と連携しています



市ホームページ

5月の行政相談			5月の無料法律相談		
日時		場所	日時		場所
5月 2日(月)	午後1時30分～4時	☎ 第5会議室	5月 6日(金)	午後1時～4時	☎ 第2相談室
5月 12日(木)	午前9時～11時30分	☎ 第2相談室	5月 20日(金)		
5月 19日(木)			5月 26日(木)	午後1時～3時	☎ 第1相談室ほか

※予約の必要はありません。直接会場へお越しください

※要予約(予約状況によっては翌月以降になることがあります)
※相談回数は、相談者1人につき、当該年度2回まで

【予約・問合せ】 ☎ 市民課市民相談室（☎内線1207）
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用と手指消毒にご協力をお願いします

[3] 市が作成する「広告付き封筒」の広告募集を行っています。詳しくは、お問合せください。
☎ 情報戦略課広報コミュニケーション係（☎内線1021）

安中市事業者サポート給付金について（令和4年度上期「1月から6月」対象）

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少した事業者を支援するため、事業者サポート給付金を交付します。令和3年度に事業者サポート給付金の交付を受けた事業者であっても、条件を満たせば対象となります。

【対象】

○令和4年1月1日時点において、市内に本社もしくは本店、主たる事業所を有する事業者（個人事業者を含む）、または安中市民のうち市外で事業を営んでいる個人事業者で、令和3年6月1日以前から継続して事業を営み、事業収入があること（ただし、事業所の支店は除く）

○令和4年1月～6月までの間と、前年（令和3年1月～6月）、前々年（令和2年1月～6月）、3年前（平成31年1月～令和元年6月）のいずれかの任意の1か月を比べ、事業収入が25%以上減少した月があり、年間の事業収入減少額が給付金額を上回る見込みであること

※ほかにも条件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください



市ホームページ

【給付額】

①事業収入の減少率50%以上の事業者 法人：30万円、個人事業者：15万円

②事業収入の減少率25%以上50%未満の事業者 法人：20万円、個人事業者：10万円

※1事業者あたり一度のみ給付です。収入減少率の確認はご注意ください。なお、申請書や添付書類の詳細は、市ホームページで確認できます。また、☎ 総合案内・☎ 観光経済課窓口でも配布しています

【申請期限】9月30日（金）

【提出先】〒379-0292 安中市松井田町新堀245 安中市役所観光経済課商工労働係

【問合せ】☎ 観光経済課商工労働係（☎内線2621・2627）

安中市事業所等感染症対策支援補助金について（令和4年度分）

市内事業所等で実施する感染症対策の設備工事、備品の購入費用の一部を補助します。令和3年度に補助金の交付を受けている場合でも、条件を満たし、新たに対策を行う場合は対象となります。

【対象】

○市内に事業所等を有する事業者（中堅企業、中小企業、その他法人、個人事業者）

○申請時点において、市内で事業を営んでいること

※ほかにも条件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

【補助対象経費】

○飛沫飛散防止のための対策、密となる環境を改善する対策、接触を減らすための対策などで対策費用の総額が5万円以上となるもの

対象例：換気設備の設置、空気清浄機の導入、検温器の導入、非接触対応レジの導入など

※申請時点で、すでに着手している設備工事、完了した工事、購入済みの備品やマスク・消毒液などの消耗品の購入、消毒除菌作業などの経費は対象外ですのでご注意ください

【補助額】対策にかかった経費の50%で上限20万円です。ただし、同一事業者が複数の事業所等を営んでいる場合で、各事業所等で対策を実施する場合は40万円を限度とします

※申請は1事業者あたり一度のみです。なお、申請書や添付書類の詳細は、市ホームページで確認できます。また、☎ 総合案内・☎ 観光経済課窓口でも配布しています

【申請期限】12月28日（水）※対策実施前の申請が必要です

【提出先】〒379-0292 安中市松井田町新堀245 安中市役所観光経済課商工労働係

【問合せ】☎ 観光経済課商工労働係（☎内線2621・2627）

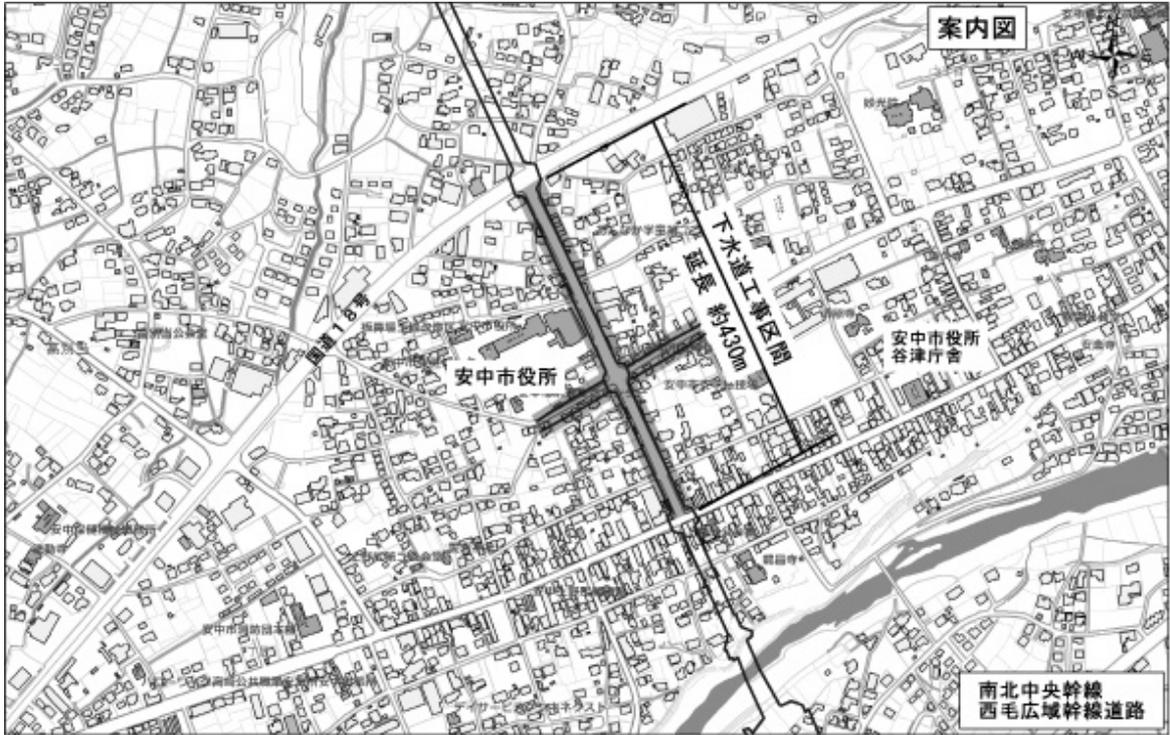
下水道管布設替工事

西毛広域幹線道路の整備に伴い、令和4年度から6年度まで、下記の箇所で下水道管の布設替工事を予定しています。工事の際は、交通規制を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

【内容】下水道管の布設替工事

【場所】下記参照（**㊦**東側・延長430m）

【問合せ】**㊦**下水道課（**☎**内線3133）



令和4年度 春の狂犬病予防注射（集合注射）日程表

5月	場 所	時 間
12日 (木)	西横野定住センター	9:30 ~ 9:50
	九十九地区 生涯学習センター	10:10 ~ 10:30
	細野ふるさとセンター (南側駐車場)	10:45 ~ 11:05
	㊦ 松井田体育館東側	11:25 ~ 12:00
13日 (金)	秋間公民館	9:30 ~ 9:50
	後閑公民館	10:10 ~ 10:30
	原市公民館	10:50 ~ 11:20
	磯部公民館	11:40 ~ 12:00
15日 (日)	東横野公民館	9:30 ~ 9:45
	岩野谷公民館	10:00 ~ 10:20
	板鼻公民館	10:30 ~ 10:50
	安中公民館	11:05 ~ 11:20
	㊦ 保健センター南側	11:30 ~ 12:00

【料金】
 ○登録を済ませている犬 3,500円(注射料金)
 ○登録を済ませていない犬 6,500円(登録料+注射料金)

【注意事項】
 ○会場にはマスクを着用してお越しください。
 リードを短く持ち、犬同士の接触を避けましょう。
 ○密を避けるため、かかりつけ医がある場合はかかりつけ医で接種してください。
 ○新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。市ホームページなどで最新情報をご確認ください。

【問合せ】
㊦ 環境政策課環境推進係（**☎**内線1883）
㊦ 総務管理課管理係（**☎**内線2114）



市ホームページ





緊急時の避難に支援を要する人の名簿を作成しています

災害が発生した際に避難支援などを受けるためには、日頃から避難支援等関係者（消防機関、警察、区長、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織など）に支援が必要な人の存在を知っておいてもらうことが重要です。

市は、避難支援などが必要となる人の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成しており、この名簿情報を活用することにより、関係機関や地域が連携して災害に関する情報の伝達や避難支援などを迅速かつ安全に行うことができます。

災害の発生に備え、避難支援等関係者へ名簿情報を提供するためには、本人の同意が必要です。対象者には市から「同意確認書」を送付しますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。

なお、住所や電話番号など、登録事項に変更が生じた場合は、「同意確認書」の再提出が必要です。

【避難行動要支援者名簿の対象者】

- 要介護（要支援）者
- ・要介護認定3、4、5の人（施設入所者を除く）
- ・65歳以上の単身者で、要介護認定1、2または要支援認定1、2の人
- 障害者
- ・肢体機能障害（1級または2級）
- ・視覚障害（全等級）
- ・聴覚障害（2級または3級）
- ・呼吸器障害（全等級）
- ・療育手帳所持者で50歳以上の人
- ・精神障害者手帳保持者または自立支援医療受給者で単身者

※右記に該当しない人（障害や難病などにより自力避難が困難な人）でも、避難行動要支援者名簿への登録および避難支援等関係者への情報提供の対象になることができます

【問合せ】

- 要介護者に関すること… 困 高齢者支援課長寿支援係（☎内線1181）
- 困 住民福祉課健康介護係（☎内線2151）
- 障害者に関すること… 困 福祉課障書福祉係（☎内線1154） 困 住民福祉課福祉子ども係（内線☎2153）
- 名簿の提供に関すること… 困 危機管理課危機管理係（☎内線1131）

「安中市国土強靱化地域計画」を策定しました

平成25年に公布・施行された「強くなやかな国民生活の実現を図るための減災・防災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、大規模自然災害などに備え、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に関する施策をまちづくりや産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施するため、「安中市国土強靱化地域計画」を策定しました。

この計画に基づき、大規模自然災害等が発生した場合にも、人命の保護を最優先として、公共機関や公共施設などの行政機能を維持するとともに、ライフラインの早期復旧による地域・経済社会の迅速な再建・回復が図られる災害に強いまちづくりを推進します。

【問合せ】 困 危機管理課危機管理係

（☎内線1135）



安中市マスコットキャラクター こうめちゃん



市ホームページ

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金について

安中市国民健康保険に加入している人のうち、雇い主から給与などの支払いを受けている人で、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われた場合に、その療養のため仕事を休み、その間の給与などが支払われないとき、傷病手当金が支給されます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【支給対象者】

- 次の①～④の条件をすべて満たす人
- ①安中市国民健康保険に加入していること。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染または発熱の症状があり感染が疑われる人が、療養のため労務に服することができないこと。
- ③3日間連続して休み4日目以降も休んでいること
- ④休んだ期間に対する給与などの全部または一部の支払いがないこと。

【適用期間】

傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から令和4年6月30日の間にある場合に適用されます。ただし、

入院が継続するときには最長で1年6か月までです。

※2年を過ぎると、時効により給付金の支払いができなくなりますのでご注意ください（傷病手当金は労務不能日に対して給付金を支払うため、1日ずつ時効が起算されます）

【問合せ】困 国保年金課国保係（☎内線1113）・☎住民福祉課税務係（☎内線2121）

国民健康保険・県後期高齢者医療制度 日帰り人間ドック受付中

安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度の「日帰り人間ドック」は、4月28日（木）まで受け付けしています。詳しくは「広報あんなか」4月1日号、または市ホームページをご覧ください。

○電子申請をご利用ください
ぐんま電子申請受付システムで受け付けています。下記のコードを読み取り、申請をしてください。



【問合せ】困 国保年金課国保係（☎内線1113）・☎住民福祉課税務係（☎内線2121）

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金の申請受付中

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、1世帯あたり10万円を給付します。

【支給対象者】

①基準日（令和3年12月10日）に、安中市に住民登録をしている人で、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税の世帯

※転入者、未申告者のいる世帯などは確認書を送付していませんので、申請をしてください

②申請日時点で安中市に住民登録をしている人で、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

【申請期限】 確認書の提出：発送日から3か月以内

○申請書の提出：9月30日（金）
※詳しくは市ホームページをご覧ください

【問合せ】困 福祉課社会福祉係（☎内線1152）・☎住民福祉課福祉子ども係（☎内線2154）

新型コロナウイルス感染症 支援策の申請期間を延長します

次の補助金などの申請期間を6月30日（木）まで延長します。

①緊急小口資金等の特例貸付（一時的に生計の維持が困難な人）

②新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（特例貸付が終了してもなお生活が困窮している世帯）

③住居確保給付金（収入減少により住居を失うおそれが高い人）

【申請方法】 事前に電話で予約のうえ来庁してください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください

【問合せ】

①安中市社会福祉協議会
☎027-382-8397
②③困 福祉課社会福祉係（☎内線1191・1194）



市ホームページ
特例貸付



市ホームページ
住居確保給付金



自立支援金

特別弔慰金の請求はお済みですか

戦争で亡くなられた軍人軍属などのご遺族へ、特別弔慰金が国債により支給されます。

【国債の名称】

第十一回特別弔慰金国庫債券「い号」

【支給内容】

額面25万円（5年償還の記名国債）

【支給対象者】 戦没者などの当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）時点において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人（戦没者などの妻や父母）がいない場合に次の順番による先順位のご遺族のうち一人

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹（戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより先順位が入れ替わります）

④前述①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限りません）

【請求期限】 令和5年3月31日（金）

【請求手続・問合せ】困 福祉課社会福祉係（☎内線1152）・☎住民福祉課福祉子ども係（☎内線2155）

県が「太陽光パネル・蓄電池」の共同購入参加者を募集しています

県は、「温室効果ガス排出量ゼロ」、「災害時の停電ゼロ」などを実現するため、2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」を行い、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいます。その一環として、県民の皆さんに住宅用太陽光発電設備、蓄電池を安価に導入していただけるよう「共同購入事業」を実施しています。

太陽光パネルは日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電でき、蓄電池は発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立ちます。この機会に、ぜひご検討ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。

【登録受付期間】8月31日(水)まで
【問合せ】

群馬みんなのうちに太陽光事務局
☎0120-698-300

の光
なち陽
みんう
お太



ホームページ



受付時間：午前10時～午後6時、土日・祝日を除く

危険ブロック塀等撤去費補助金

市は、道路沿いの危険なブロック塀などを撤去する費用の一部を補助する事業を実施しています。

自己点検の方法や補助要件、諸手続などの詳細については、窓口もしくは、広報あんなか4月1日号、市ホームページをご確認ください。

※すでに着工または完了している撤去工事は補助の対象外です

【問合せ】☒ 建築住宅課指導係 ☒ 内線1255・1256・1257

有害鳥獣駆除の実施について

カワウおよびサギ類による川魚(鮎など)の被害が甚大なため、猟銃による有害鳥獣駆除を実施します。早朝からご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【実施期間】6月30日(木)まで

【実施時間】日の出から日没まで

【実施場所】旧安中市内の碓氷川、九十九川、秋間川、後閑川、柳瀬川

【問合せ】上州漁業協同組合 ☎027-322-3041・安中磯部地区理

事原田 ☎027-385-7023

事業主の皆さんへ

新しい働き方・休み方を実践するために年次有給休暇を上手に活用しましょう。

コロナ禍で、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも役立つ年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者のさまざまな事情に応じた柔軟な働き方・休み方のための時間単位の年次有給休暇制度の導入が効果的です。

労使協定の締結により実践が可能な制度ですので、詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】

群馬労働局雇用環境・均等室
☎027-896-4739

**改正女性活躍推進法が
施行されました**

女性活躍推進法の改正により、4月1日から、常時雇用する労働者数が101人以上の事業主に、自社の女性の活躍に関する状況把握および課題分析、数値目標を含む行動計画の策定、

行動計画の社内周知および外部公表、労働局への届出、自社の女性の活躍に関する情報公表が義務付けられました(労働者数100人以下の事業主は努力義務)。

女性の職業生活における活躍を推進することにより、優秀な人材の確保・定着や、競争力の強化につながる事が期待できます。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください



【問合せ】

群馬労働局雇用環境・均等室
☎027-896-4739



**安総ファームデー
(野菜苗の販売)**

安中総合学園高校で安総ファームデー(野菜苗販売)が行われます。生徒、職員が栽培したナス、キュウリ、トマト、ピーマン、カボチャなどの野菜苗約7000鉢を80円で販売します。

※苗を持ち帰る箱などをお持ちください。車でお越しの際は安総東側駐車場をご利用ください

【日時】

4月23日(土) 午前9時～正午

【問合せ】 安中総合学園高校

(☎027-381-0227)

※新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします。また、感染状況により中止となる場合があります



募集

『あんなかスマイルパーク』
からのおしらせ

○元気のレシピーくお手玉を作ろうく
布と数珠玉を使ってお手玉を作りましょう(針と糸を使用します)。どなたもお気軽に参加ください。

【日時】 4月22日(金)

午前9時30分～11時30分

【参加費】 無料

【申込み】 不要



○母の日に贈る寄せ植え

【日時】 5月3日(火・祝)

第一部：午前9時～10時30分

第二部：午前11時～午後0時30分

【参加費】 1,000円

(材料費・当日集金)

【講師】 星野学 先生

【申込み】 4月22日(金) 午前9時から電話で受け付けます。(先着各15人)

【申込み・問合せ】

あんなかスマイルパーク

(☎027-380-2525)

※新型コロナウイルス感染症予防にご協力をお願いします。感染拡大状況により中止となる場合があります

『ガーデニング講座』

市民ときめきスクール

毎回大好評のガーデニング講座で、夏野菜とハーブのコンパニオンプランツコンテナを作ります。

コンパニオンプランツは、一緒に植

えると良い組み合わせの植物同士で

す。夏野菜を元気に育て、収穫も楽しみ

みましょう。

【日時】 5月21日(土)

午前9時30分受付開始

【場所】 安中市文化センター 体育館前駐車場

【参加費】 2,000円(教材費)

※参加費は、当日受付で集金します

【持ち物】 マスク(着用)

【募集人数】 20人

【募集期間】 4月18日(月)～5月2日(月)(土日・祝日除く)

【主催】

安中市生涯学習ボランティアの会

【申込み・問合せ】 ☎ 生涯学習課社会教育係 (☎内線2242)

○電話または窓口で氏名・電話番号を伝え、お申し込みください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては予定の変更、または中止になる場合もあります

ねりんピックかながわ2022
参加者募集

【大会期間】 11月12日(土)～15日(火)

【会場】 神奈川県内各地

【募集種目】 参加は1人1種目

○スポーツ交流大会

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴ

ルフ、マラソン、弓道、剣道

○ふれあいスポーツ交流大会

水泳、グラウンド・ゴルフ、オリエン

テリング、ラグビーフットボール、

サッカー、ソフトバレーボール、なぎ

なた、ウォークラリー、太極拳、軟式

野球、ターゲット・バードゴルフ、バ

ウンドテニス、ダンススポーツ、パー

クゴルフ、インディアカ、スポーツウエ

ルネス吹矢、サーフィン、スポーツチャ

ンバラ

○文化交流大会

囲碁、将棋、俳句、健康マージャン

【対象】 県内在住の60歳以上の人(昭和38年4月1日以前生まれで大会参加に支障がない健康な人)

【費用】 16,000円～46,000円程度(参加費、交通費、宿泊費、ユニホーム代など)

【申込期限】 5月31日(火) 必着

【申込方法】 所定の申込用紙

※募集人数や詳細については、お問い合わせください

【申込用紙配布場所】

県庁県民センター、県保健福祉事務所

県長寿社会づくり財団・困高齢者支

援課・ 県住民福祉課

【問合せ】 県長寿社会づくり財団

(☎027-2555-6511・FAX: 027-2555-6166)



親子のよい歯の
コンクール対象者募集

【対象】令和3年4月～令和4年3月に安中市で3歳児健診を受診した人

【条件】

- 子ども：虫歯がなく、歯列・咬合が正常な人
- 親：処置菌を含めて虫歯8本以下の人
- 3歳児健診の口腔内審査で、コンクール該当者になった人
- 6月9日(木)の表彰式に親子で参加できる人

【申込期限】4月28日(木)

【申込み・問合せ】☒健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

～転入者および海外で新型コロナワクチンを接種した人へ～

転入および海外で新型コロナワクチンを接種した人は、市で接種記録が確認できません。接種記録を登録する必要がありますので、申請をお願いします。

【申請・問合せ】☒健康づくり課ワクチン接種対策室(☎内線1640) 市ホームページ




会長杯テニス大会

【日程・種目】

5月15日(日)一般男子・女子ダブルス・ベテラン男子ダブルス(60歳以上)

5月22日(日)一般男子・女子シングルス・ベテラン男子シングルス(60歳以上)

※男子・女子ともA・Bのクラス別(エントリー数によりクラス分けなし)

※集合時間は、5月10日以降に西毛コート掲示板で確認してください

【場所】西毛総合運動公園テニスコート

【参加資格】市内在住・在勤者

【参加費】当日会場で支払い

ダブルス 1チーム…1,500円

シングルス 1人 …1,000円

【申込方法】4月27日(水)までに電話または直接お申し込みください。

【主催】安中市テニス協会

【申込み・問合せ】市テニス協会 小坂橋(グリーンヒルインドアテニススクール内)☎027-382-6161

※新型コロナウイルスなどの影響により中止になる場合があります

【日時】6月6・13・20・27日(月)7月4・11・25日(月)計7回

【時間】前半…午後6時50分～午後7時50分 後半…午後8時～午後9時

【会場】安中ジャンボゴルフセンター

【定員】18人(前・後半各9人の予定)

【参加資格】市内在住、在勤、在学の18歳以上のゴルフ初心者・初級者・ラウンド未経験者など

【抽選会】5月13日(金)午後7時から☒会議室で行います。申込者は必ず出席してください。

【参加料】1,000円(保険料含)

【申込み・問合せ】☒スポーツ課スポーツ振興係(☎027-382-2500)

4月28日(木)午後5時まで

※新型コロナウイルスなどの影響により中止になる場合があります

市民ゴルフ教室

【参加料】

- エントリーフィー…1,000円(申込み時に支払い)
- プレー費…6,200円(当日支払い)
- ※食事付・消費税込・セルフプレー
- 【募集人員】120人
- 【表彰】表彰式は行いません。プレー終了後、賞品をお渡しします。
- 【競技方法】
- ①プレーは18ホール、競技成績は前半の9ホールストロークプレー(新ペリア方式ハンディ戦)
- ②ルールは、J・G・A規則、コースのローカルルールと大会競技規則
- 【申込期間】4月20日(水)午前9時～5月10日(火)(定員になり次第締め切り)
- 【申込方法】申込用紙により1人単位でエントリーフィーを添えてお申込みください。
- 【問合せ・申込み】
- ①安中ジャンボゴルフセンター(☎027-382-3977)
- ②碓氷ファミリーゴルフ倶楽部(☎027-393-5454)
- ③梅ノ郷ゴルフ倶楽部(☎027-381-0001)

【主催】市スポーツ協会、市ゴルフ協会

※新型コロナウイルスなどの影響により中止になる場合があります

市民ゴルフ大会

【日時】6月7日(火)

【会場】梅ノ郷ゴルフ倶楽部

【参加資格】市内在住、在勤、在学(義務教育者は保護者同伴)の人

※アマチュア以外はオープン参加

風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう

○風しん追加的対策(抗体検査・第5期予防接種)は、令和7年3月まで実施期間が延長となりました。
(対象者:昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性)

風しんからご自身と周りの人たちを守るためにも、クーポン券をまだ利用していない人はまず抗体検査を受けていただき、検査の結果、十分な抗体がないと診断された人は定期予防接種を受けましょう。また、皆さんの周りに対象の男性がいましたら、ぜひお声かけをお願いします。

対象の人で、未受診の方には、令和4年4月にクーポン券を郵送しました。事業所健診や特定健診の際にクーポン券を持参すれば、同時に抗体検査を受けられますので、各事業所の健診担当へご確認ください。
クーポン券発行者数: 6,566人

【令和4年1月までの実施状況】
風しん抗体検査実施者数 …2,240人
うち 十分な抗体がなかった人 (定期予防接種の対象) …670人
抗体があった人 (定期予防接種の非対象) …1,570人
風しん第5期定期接種 (麻しん風しん混合ワクチン) 接種者数…584人



【問合せ】☎健康づくり課予防係 (☎内線1172)

※古紙は雨天でも回収します
※古着は濡れるとリサイクルができません。雨の日や雨の降りそうな日、降った後の路面が濡れている日は出すのを控え、次回の回収日に出してください
※収集日当日(午前8時30分まで)にお住まいの地域の決められたごみステーションに出してください
※出し方などの詳細は、「家庭ごみ収集日程表」または市ホームページをご覧ください

25日(水)	磯部地区・東横野地区・西横野地区・源ヶ原地区
18日(水)	安中12区・原市地区・並木団地・秋間地区・後閑地区
11日(水)	松井田地区・白井地区・坂本地区 岩野谷地区・板鼻地区・新堀地区(源ヶ原地区を除く)・安中1区(JR安中駅より東側)・遠丸団地・下高別当地区
4日(水・祝)	遠丸団地・下高別当地区を除く・九十九地区・細野地区
5月	収集地区名

5月古紙・古着等行政回収収集日程表

こころの健康相談

「こころの健康相談」(予約制)を実施します。
心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、認知症などについて心配のある人および家族の相談に応じます。
費用は無料です。
【日時】5月24日(火) 午後1時~4時
【場所・予約先】安中保健福祉事務所 (安中市高別当336-8) (☎027-381-0345)

放射線量・放射性物質の測定について

◎サーベイメーターによる空間放射線量の測定について
市では、市役所本庁、松井田庁舎、小中学校などで放射線量の測定を行っています。本庁と松井田庁舎以外の測定結果については、市ホームページをご覧ください。
【測定高】地表より100cm (単位: マイクロシーベルト / 1時間)

測定月日	測定地	安中市役所本庁	松井田庁舎
3月15日(火)		0.045	0.048

(国の定める除染基準は0.230マイクロシーベルト / 1時間です)

◎水道水の放射性物質の測定について
市では水道水の定期検査を実施しています。市内の原水から放射性物質は検出されませんでした。安中市の水道水は安全が確保されており、安心してご使用いただけます。

【問合せ】空間放射線量に関すること ☎環境政策課環境推進係 (☎内線1882)
☎総務管理課管理係 (☎内線2114)
上水道に関すること ☎上水道工務課 (☎内線3121)

5月の健康ガイド

【問合せ】**☎**健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)
☎住民福祉課健康介護係
(☎内線2151)

乳幼児健診

	市内全地区対象				持ち物
	日にち	該当児	受付	会場	
4か月児健診	5月31日(火)	令和4年1月生	午後1時～2時	安中市 保健センター	母子手帳 バスタオル 各種健康診査票 子育て支援ノート 健康チェック票 健やか親子21 アンケート※ (※4か月児、1歳6か月児、 3歳児のみ) 当日尿(3歳児のみ)
8か月児健診	5月24日(火)	令和3年8月生			
1歳児 すくすく相談	5月30日(月)	令和3年4月生			
1歳6か月児 健診	5月11日(水)	令和2年10月生			
2歳児 歯科健診	5月25日(水)	令和2年3月生			
2歳6か月児 歯科健診	5月19日(木)	令和元年9月生			
3歳児 健診	5月12日(木)	平成31年3月生			

※今後の新型コロナウイルスをめぐる状況の変化によっては、日程・内容を変更する場合があります。その際は個別通知でご案内します

※幼児健診・1歳児すくすく相談でのフッ素塗布については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止する場合があります

※お子様やご家族(保護者やきょうだいなど)で2週間以内に37.5度以上の熱や咳・鼻水・下痢などの症状がある場合、水ぼうそうやおたふくなどの感染が疑われる場合は別の健診日に変更してください

※該当する日程・会場以外での受診を希望する場合は、事前にご連絡ください

◆こども医療でんわ相談(☎#8000)

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「こども医療でんわ相談(☎#8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時、日曜・祝日・年末年始：24時間受付

5月の休日当番医

5月		内科	外科
1日	日	あやこまごころ診療所 ☎027-388-1180	正田病院 ☎027-382-1123
3日	火・祝	公立碓氷病院 ☎027-385-8221	公立碓氷病院 ☎027-385-8221
4日	水・祝	松井田病院 ☎027-393-1301	松井田病院 ☎027-393-1301
5日	木・祝	正田病院 ☎027-382-1123	正田病院 ☎027-382-1123
8日	日	武井内科循環器科 ☎027-393-1005	須藤病院 ☎027-382-3131
15日	日	いわい中央クリニック ☎027-381-2201	いわい中央クリニック ☎027-381-2201 ※午後6時以降は正田病院☎027-382-1123
22日	日	本多病院 ☎027-382-1255	須藤病院 ☎027-382-3131
29日	日	公立碓氷病院 ☎027-385-8221	公立碓氷病院 ☎027-385-8221

※公立碓氷病院、須藤病院、正田病院、松井田病院以外の内科の当番医は、診療時間が午前9時から午後6時までです。午後6時以降は、外科の当番医で受診してください